

リカレント教育の推進に係る関係省庁連絡会議 開催要綱

令和 3 年 8 月 5 日
関係省庁申し合わせ

1. 趣旨

人生 100 年時代における職業人生の長期化や働き方の多様化、また、デジタル化等の産業構造の変化に伴い、個人のキャリアアップ・キャリアチェンジのため、リカレント教育を推進する必要性が高まっている。その際、企業における人材育成の取組の推進や教育機関におけるリカレント教育プログラムの充実など、幅広い観点から必要な施策を講じていく必要がある。

このため、今般、関係府省庁がより一層密接に連携し、リカレント教育を総合的かつ効果的に推進するため、関係省庁連絡会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成員

- （１）会議の構成員は別紙のとおりとする。構成員は、必要に応じて追加することができるものとする。
- （２）会議は、必要があると認めるときには、関係者に出席を要請し、意見を聴くことができる。

3. 事務局

会議の事務は、厚生労働省人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室において処理する。

4. その他

会議は非公開とする。会議の資料については、特に非公開とされたものを除き、公開する。会議の要旨についても、これを公開する。

上記のほか、会議の運営等に関し必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（教育・人材担当）

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課長

厚生労働省人材開発統括官付人材開発政策担当参事官

厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官

経済産業省経済産業政策局産業人材課長